

令和5年度 介護保険事業計画策定委員会会議録

第2回策定委員会

招 集 年 月 日	令和5年11月28日
招 集 の 場 所	国東市役所本庁 4階委員会室
開 会	令和5年11月28日 18時30分～ 20時05分
出 席 委 員	瀬田和夫 清原正義 小川浩美 野邊靖基 宇都宮仁美 定村智章 藤垣雅士 坪井竜一 河田研吉 笹野喜代子 宮永英次 寺岡剛 下鶴直哉（医療保健課長：オブザーバー）
職務により出席した者の職・氏名	田川課長 中川補佐 平本補佐 溝部係長 吉田主幹 志丸主幹 長木主幹 宮園主幹 河野主幹 佐保主幹 後藤主任保健師 荒金保健師 宮崎保健師 中井主査 吉武主査 河野主任
溝部係長	<p>司会 溝部係長</p> <p><input type="checkbox"/> 開会あいさつ（田川課長）</p> <p><input type="checkbox"/> 委員長あいさつ（瀬田委員）</p> <p>議 事</p> <p>報告事項</p> <p>・本日の出席委員は12名でございますので、国東市介護保険事業計画等策定委員会設置規則第5条第2項の規定により、委員総数15名の過半数を達しておりますので、本委員会は成立することをご報告させていただきます。</p>
瀬田委員長	<p>司会</p> <p>(1) 第9期介護保険事業計画等の構成（案）と指針（案）について（資料①）</p> <p>(2) 介護保険事業の円滑な運営について（資料②・資料②-1）</p> <p>(3) 各種事業アンケート調査の報告について（資料③）</p> <p>①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査</p> <p>②在宅介護実態調査の集計結果</p> <p>③介護職員等雇用実態調査</p> <p>④居所変更実態調査</p>
小川委員	<p>【質疑応答】</p> <p>各種アンケート調査をしていただいて、今後の良い資料になるのではないかと考えて見えていました、ありがとうございました。いろいろな各種のアンケート調査から鑑みたときに、やはり介護人材不足がどこのアンケート調査からも見えてきてい</p>

	<p>ると思います。特に介護職員等雇用状況実態調査の13ページ目、不足している人数がここに出てきていますが、第8期では55名ということで今回若干57名ということです。なんとか今維持しているのかなと思っていますけど、第8期のひとつの介護人材の不足人数の指標が25名とでてきているので、やはりこの指標からするとこの部分をもう少し抜本的に施策をうっていく必要があるのかなと思っています。介護保険料の先ほど簡易な試算が出てきましたが、もう施設というか、小規模多機能型居宅介護がここに出てきていましたが、多分小規模多機能型居宅介護もいくら頑張ってもできないと私は思っています、正直なところ。ですから、そういう部分を介護人材の施策に少し回した方が良いのではないかという思いを非常に持っています。特に、訪問系ですね。社会福祉協議会も訪問介護と訪問入浴を実施していますが、訪問介護は正直言って令和5年度の上半期で約300万円の赤字が出ました。1年をトータルするとこのまま行くと約600万円の赤字を計上せざるを得ないという状況になりつつあります。このままでは、訪問介護サービスを提供できていけるのかなと思っています。国は複合型サービスとかを考えていますが、多分人材がいないとこのサービスは提供できないと思っています。是非この介護人材確保に向けたですね施策に重点を置いていただきたいなと思っています。非常に申し訳ないですが、訪問介護の中で社会福祉協議会の訪問介護のヘルパーになっているのは登録ヘルパーです。介護保険の実態調査から分るように、登録ヘルパーがいなくなったら社会福祉協議会はもう訪問介護サービスを提供することはできません。そういう意味からも特に移動距離の長い部分を登録ヘルパーが担うことによって、ガソリン代の高騰とかそういう部分がありますので、今あるサービスをとにかく長く維持していこうということであればそういう部分まで含めて、是非財源をあてていただけたらいいのかなと思っています。</p>
溝部係長	<p>本当に人材不足で、先ほど言った国の示した複合型サービスや介護サービス事業の設備整備というところでは、困難な状況になっているのはこちらの方も把握しています。やはりそういった今の訪問型サービスの事業が継続するような支援、これもまたガソリン代の補助とかいう話もいただきました。その辺も踏まえて勉強させていただきたいなと思っていますし、介護サービス雇用実態状況調査の14ページをご覧ください。そこで行政に望むことというところの1番の希望が、資格取得に向けた支援というところが出ています。今うちの方でもこの資格を支援する事業も今、考えております。特にこの陸の孤島国東半島から介護の研修を受ける場所は大変遠いところです。仕事をしながら資格を取得するのはかなり困難だと思っていますので、そういった養成講座をする学校ともタイアップしていきながら、国東市内で資格取得できるような支援を今後検討していくように今考えているところです。ですがやはり、介護の実態というところでなかなか就職としても介護現場というところが特に訪問系サービスが少ないというところで今、介護の魅力発信事業というものに力を入れています。今はフォトコンテスト等をしてしていますが、これよりはやはり今後は、就職を考えている学生等にもこういった魅力発信事業もつなげなければならぬのかなと思っています。</p>
小川委員	<p>ありがとうございます。そういうことを私は言っているのではなくて、登録ヘルパーのモチベーションを維持するのは働いた分の多分対価をいかに上げるかということで、今回社会福祉協議会の方も最低賃金が上がったということで、ヘルパーの時給、単価をやはりその水準に合わせて上げざるを得なかったのです。そうするとやはりこう赤字が増えていくということなので、私が、思っているのは介護保険</p>

	<p>制度の中でへき地とか離島とかそういうところには特別地域加算が付きますよね。でもやはり国東市は付かないです。ですから、「市町村特別給付」とかそういう部分で加算を市独自で付けるっていうような、やはり大胆なことをしないと今の人材がここ何年かではなくなっていきます。そういう方々が少しでもモチベーションを維持してもらうような施策をしないと厳しいですよ、正直。</p>
宮永委員	<p>被保険者の代表として5点お聞きしたい、或いはお願いしたいと思っています。ひとつは、日常生活ニーズ調査の報告書なのですが、これ最初に訂正があると思ったのですが訂正はありませんか？</p>
溝部係長	<p>あります。修正あります。上国崎の漢字が違っていました。すみません。</p>
宮永委員	<p>そうですね、地名が違うというのは致命的ですよ。同じ地区に住むものとして、上国東でどこだろうと思いました。気を付けてください。6か所ありました。それが1番最初だったのですが、2番目に、先ほど人材確保の話がありましたが、やはり人材が確保できないということはやはり介護現場では本当に大変だと思いますので、どうするかということで私がひとつ提案したいのは、先ほども小川委員から話がありましたが、思い切った国東市独自の施策を取り入れるということでひとつはですね、地元の企業とか或いは就労する若者に、市独自の地元就職支援金制度みたいなものを作るのがひとつですね。それは介護だけではありませんよ。介護にあたる若者等にも企業・高校と連携しながら、例えばさっき小川委員が言ったように資格の取得の支援金、若い人材を取り込む、地元で就職してもらう、そういった施策をもっと取り入れることによって若い人材が地元に残るということになりますので、ぜひ地元の高校あたりとお願いしながらそういった支援金制度、資格取得の支援等にあてたら良いのではないかと思います。</p> <p>3点目はですね、話に出ていましたけど、いわゆる介護支援専門員の事業評価の報告書の14ページです。この中のその他ですね、この中に書いています高齢者も入れるシェアハウス。同じ家で共同生活を送るという部分ですが、今国東市でも全ての人が介護施設になかなか入れない、或いは入ろうと思っても料金等で入れないと困っている人もいます。いわゆるシェアハウスとか共同生活をするような、介護だけではなくて、日常生活で共同生活を送れる形。今、竹田津小学校も空いていますね、熊毛小学校も空いています。城崎中学校空いていますね。それからもうすぐ旭日小学校・小原小学校が空きますね。そういった地域でひとり暮らしの人とかあるいはふたりでも良いですが老々介護で生活が厳しい、施設に入ろうとしても金銭面で難しいとか、いろいろ理由があるかと思っています。そういった人たちが同じ校舎を利用してそこに共同で住めるような生活の整備をしながら、そこに介護者も常駐まではいかないにしても共同生活を皆さんが送れることで、いわゆる通院をしなくて済むような形ですね。その中で介護ができるような形だとか、共同生活をおくれるような場所を私は整備した方が、もっとこう市民の為にはなるのではないかと思います。全ての人が施設に入れる状況ではありませんので、そういったシェアハウスというか皆さんと一緒に生活できるような場所を提供してほしいなと思っています。もうひとつ、私もあらたにカフェで今買い物ツアーとか、通院までは今なかなかちょっと難しいですが、買い物ツアーをやっておりますけど、今国でも検討を始めようかとしていますけど、ライドシェアですね。なかなかそれも進まないと思います、国全体でやると。でも、困っている地域、こういった中山間地のところでは、行ってあげますよという人はいっぱいいます、ある程度。ですから、</p>

田川課長	<p>有料で安く運んであげられる支援をしてあげる。そういった地域版ですね、国東市の中山間地で適応できる有料のライドシェアというか、田舎版ですね。なんとかそれを整備できないのかなど。今は確か有料で通院等のサービスが確かできるようになっていますよね。ですからそれをもうちょっと整備して、地域で堂々と使えるようにしてほしいと思っています。</p> <p>それから最後に毎回私もよくお願いしていますが、被保険者の立場からするとやはり介護保険料がどうなるのだろうという心配をたくさん皆さんしています。是非今の金額よりも多分下がるようなことは無いと思いますが、とんとんでいくとかですね、大幅にアップすることが無いように気を付けて、介護保険料を抑えられるような考えで臨んでほしいなと思っています。以上5点、よろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございます。人材確保については、たしかにこれは国東市だけでなく全国的な問題ということです。介護事業の現場だけでなく、いろいろな業種でこの問題があります。資格取得の支援金等ですね、今先ほど回答したように就職奨励金とまた別に研修の実施とか研修への一部補助とかそういったことができないかということで検討しています。また、地元の方に就職する方への支援金等、それから移住してくる方にも支援金、そういったことも含めて現在でも活力創生課の方でもそういったところをやっていますので、その他も連携を考えて検討させていただきたいと思っています。</p>
溝部係長	<p>致命的な地域の間違い、これは業者に納品した時に修正せずに印刷させてもらって私の手ぬかりです、申し訳ございませんでした。是非これはホームページにもアップしますので修正します。それからライドシェアの話もありました。私たちの方生活支援の体制整備事業の中で全国移動支援ネットワーク団体と情報共有していますので、こういったライドシェアというところについては情報を聞いて、先進的にやっている市町村等取り組みがあれば勉強させてもらいたいなと思っています。</p>
定村委員	<p>何点かあります。まず在宅介護実態調査の集計結果の中の22ページのところなのですが、在宅介護における比較的軽度な方から重度な方若しくは、認知症状への対応というところで、これはもう領ける話でありまして、我々が実際に対応している方々に対しても要支援2から要介護2ぐらいの間の比較的介護度が出づらいう方々の認知症状及びそれに伴う行動、それから排泄の対応っていうのは非常に厳しいです。むしろオムツの中にしていただいた方が楽です、家の方は。トイレの中をビシャビシャにするとか、糞尿がベッドの上に流れ出たりとかっていうのは、大体そのぐらいの介護度の方々がほとんどです。対応策の検討っていうところで書かれていますけど、何を検討されるのが全く分からないっていうのがひとつ。その次の(2)の複数の支援サービスの一体的な提供に向けた支援サービスの提供で、訪問系みの利用や訪問系を組み合わせ利用しているケースでは、施設等検討していないという回答が多くある傾向が見られたと。これはアンケート全体の中の何%ぐらいの方ですかね。こういう方非常にレアケースだと思うのですが。実際今の状態では訪問系のみで済んでいる、もしくは、通所系や施設系を使いたくないという本人の意思を尊重しているかもしれませんが、その他の資料にあったとおり、独居及び高齢世帯が多いということはデータにも出ているわけで、実際に介護をしている方々が行き詰った場合のことを考えられてないのかなど。先ほど小川委員がおっしゃられましたけど、訪問系のサービスも人材不足、もしくはかなり広範囲なサービスの提供において収益性が厳しいという話もありましたが、続けていけるということを前提</p>

	<p>にここの検討をされているのかどうかということがよく分かりません。それから参考資料の1番最初のページで、通いの場魅力向上事業の運動機能強化型とありますが、これは何を指されているのか。今の通所型サービスCのことを指されているのかそれとも、もしくは新規の事業を計画していることなのか。現状私共では通所型サービスCの契約を結ばせていただいています。利用者数が非常に少ないというか紹介数が非常に少ない状況で、更にこういう運動機能強化型の何か新しい事業を始めたとして、どういう方にどういう事業でどういうふうな利用提供をするのかっていうのがつかめないなと思います。最後ですが、1番最初に説明ありました資料1の基本施策の中で、4ページの多様化する総合的な相談に対応できる重層的な支援体制の構築に向けた取組というところで、注釈の14で重層的支援体制整備事業等、障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進の取組を記載。これはあの、厚生労働省の方の介護保険の改定に向けた中にもこれが出ていましたが、実際に高齢者福祉と障害者福祉っていうのは非常に違う分野だと私たちは考えています。高齢者福祉の人が先天的な障害を持っている方の介護をするという知識が無いです、正直。非常に難しいです。逆にいわゆる障害者施設の方々が高齢者の対応をするのも非常に難しいというところがあると思います。言葉で言って人材不足を補おうと思っいろいろなものをミキサーしてしまおうという発想はですね、非常に利用者側にも介護者側にもリスクを伴う内容になっていると思います。こういうことをどういうふうに国東市の中で計画して進めようとしているのかということを知りたいです。</p>
<p>溝部係長</p>	<p>在宅介護実態調査の考察について、不十分な説明の言い回しになっていると思います。ブラッシュアップして、また統計データも先ほど言った訪問系のみとの組み合わせが施設を検討していないというところも、かなりn値は少ない状況でございます。その辺は追跡調査していきたいと思っています。それから参考資料の通いの場魅力向上事業ですが、これは通所型サービスCの後の受け皿。特に対象は一般高齢者、通いの場の参加者の方について専門的な支援を入っていくというところですので、まずは通所型サービスCで目標・課題を解決した方の後の受け皿の事業で考えています。ここはまだ県の方も具体出来な取り組みのビジョンはありませんので、その都度県の方と情報共有していきながら取り組みを考えていきたいと思っています。それと、重層的支援体制整備事業につきましては、今断らない窓口というところで、福祉課と今一緒に考えているところです。今高齢者の総合相談は包括支援センターや高齢者支援課の方で対応していますが、今後この事業については生活困窮者や障害の方、児童に対して、包括的に市内で困っている方の全体的な窓口を作っていくということで、福祉課と一緒にこの支援事業について検討しているところです。やはりここは高齢者福祉の中で、一体的に包括ケアシステムの中でこの支援事業は取り組んでいきたいと思っていますので、横断的に関係課、分野を超えて連携する体制整備を構築しているところです。</p>
<p>定村委員</p>	<p>参考資料の件についてはちょっと見えないところがもうひとつあるのですが、ケアマネジャーとか包括の皆さんが考えているのは、今の通所型サービスCであるとかいきいきセルフケア事業とかそういったものっていうのは、3か月とか6か月とか単発な形で行われているので継続性が無い。それ以外のものっていうのが週一元気アップ教室等の民間を利用したものになっていますが、それも十分な指導体制ができていないということが課題だと思います。実際のデイサービスやデイケアを提供している事業所からしますと、続けていくことによって機能が維持されてい</p>

<p>河田委員</p>	<p>る、認知症の進行が抑えられているということに対して、すごく軽視されているような感じがします。卒業するのは構いませんが、卒業した人たちの受け皿はどうなるのかって言うことが、こういう単発的な事業で補えると思ったらそれは大間違いな話であって、いわゆる民間のサロンや週一元気アップ教室の非専門的な内容でどれだけの人たちのフォローができるかっていうことは、ちょっと私たちにとっては疑問を感じているところが十分あります。年間に1回、2回指導者が来ただけで何かが改善するかと言ったらそれは間違いだと思います。それはソフト、ハードの部分で何かもう少し週一元気アップ教室であるとかそういったもので地域の方で高齢者の支援をするのであれば、何かもう少し支援の仕方を考え直さなければいけないのではないかなと思っています。</p> <p>たくさんのデータの中でいろいろな考察、分析等が上がっておりまして、出されたとして、まあそうだろうなというふうに思ったのですが、在宅介護実態調査の23ページ。多頻度の訪問系サービスを実現するためには、中重度者に対応できる訪問介護・看護に関わる事業所の人材が必要であるということと、訪問が頻回に入ることによって在宅生活が維持できているといったところのお話があったかと思っています。それと一方で、介護支援専門員による事業評価アンケート調査の中の6ページで、ケアマネジャーが要因を解決するためのサービスとしてあげているのがやはり訪問介護と後夜間対応型訪問介護等、訪問型サービスですね。これがやはり不足していると思われるサービスで1番となっているわけです。なので、その辺の人材不足等ですね、今もたくさんご意見出してくださっていたのもう私は言いませんが、ケアマネジャーはいろいろとその方の生活のニーズを分析した上で、その方のその方らしい生活を支えるためのプランを作る、そして様々な支援にマネジメントしていく。しかし、そのマネジメントする先が無い。訪問介護にお願いしてもやはりそんなに空きが無い、サービス適用ができない回答があったりするわけですね。その一方で訪問介護の事業者、うちも訪問介護がありますが、やはり赤字です。管理職会議等の中で閉鎖の話も出ます。しかし、私ケアマネジャーという立場なので、それに生活を支えられているという利用者が多いのでなんとか残してほしいということで頼み込みながら残していただいているような状況です。そういった人材不足等のことが今すぐに解決できるということではないかと思うのですが、それでも、明日も明後日も支援を求めている利用者があるわけです。そこに対してケアマネジャーは資源がないから何もできないとなることは許されないわけです。そこでやはり地域ケア会議があるわけです。その中でやはり場当たり的にも気になることもあるかもしれませんが、その事例に対してどのように対応していく術があるのかとか、そういったマネジメントをきちんとバックアップしてくれるようなそういった地域ケア会議のあり方というのをもう1回考え直していただいた方がいいのではないかと思います。中長期的な課題といったところを打ち出されているかと思うのですが、我々は訪問系を使っていれば入所につながらずに済むということではなくて、訪問系のサービスの方に支えられながら本来であれば在宅で過ごすことがかなり厳しい、リスクが高い事例を、なんとか引っ張っているという事例も多々あります。そういった実態とかをやはり市の行政等、地域ケア会議とか今回の重層的な支援体制に向けた取り組みとかもいろいろな方が集まったの取り組みになるかと思いますが、そういった中では明日どうしようかというようなところも少し考えていきながら進めていかないと。肝心のケアマネジャーにしても調査の1ページですね、40歳以上が92%ですよ。私が45歳～49歳ですが、50歳以上のケアマネジャーが70%以上という状況。私は国東のケアマネジャーで46歳ですけど若手</p>
-------------	---

<p>溝部係長</p>	<p>です。これからケアマネージャーがどんどん不足していけば本人がセルフプランで自分のケアプランを作ってそれを行政がマネジメントしてバックアップしていくという方向になっていくわけです。なので、やはりケアマネージャーの質の向上といった点で、様々なことをやっていただくことはありがたいのですが、それと同時にやはり支援する体制というのをもう少し考えていただけたらありがたいと思います。</p> <p>地域ケア会議につきましては勿論、マネジメントのスキルアップを目的としておりますが、地域課題や次の施策につなぐための形成づくりの会議と思っておりますので、これにつきましても地域ケア会議、ケアマネージャーを非難・中傷するような考えは持っていません。困難なマネジメントを皆で専門職と一緒に考えていながら地域課題の抽出し、新しい施策の検討をしていきます。今このケア会議で抽出した情報を分析して、新たな事業の計画を模索していきますので、また地域ケア会議の方で伺った課題等も整理して新しい方針に組み込みたいと思います。</p>
<p>宮永委員</p>	<p>少しお聞きするのですが介護保険料の試算ですね、準備基金の積立て額が約3億7千万円あると。この中にはふるさと納税が入っているのですか。入っていないですね。ふるさと納税を基金に入れることはできますよね。ふるさと納税の4つの形がありますよね。最後の市長の方針で使うことはできますよね。これがその市の介護保険料の準備基金に入れられると私は思うのですが、それを入れると随分もう少し楽になるのかなと思ったりもします。是非検討と、考えてみてください。できませんか。</p>
<p>小川委員</p>	<p>私は行政の人間ではないので何とも言えませんが、無理です。何故かという、介護保険の財源は保険料が5割、税金で5割。それで運営して、そこで3年間で剰余金が発生したものを基金で積み立てて今3億あるということなので、そのルールは破れないです、法的に。ですから一般財源で介護保険の事業の財源にあてることはマナー違反になって駄目です。</p> <p>人材不足という中で、実は社会福祉協議会の方も送迎が非常に負担になってきています。送迎だけをしてくれるドライバーを雇えばそれに越したことはないですが、それを雇うとまた費用がかかる。ですから、介護職員とか生活相談員が送迎をしているというのが実態です。そういう中で今、国土交通省は介護や障害施設の送迎サービスに関わる部分を、地域公共交通と上手く連携できないかと国土交通省が今問題提起をしています。1例で言えば、各施設の送迎サービスですね、国東市の中にも障害も介護もたくさんあります。各施設の送迎サービスを公共交通事業者へ委託する等、サービスの担い手として公共交通の活用を検討はできないか。各種施設の送迎サービスについて、施設利用者等の居住実態に応じた運行を可能とすることや、各施設の車両及びドライバーを空いている時間帯に他の用途に活用する等輸送資源を有効活用できないかというふうに国土交通省が問題提起をして今厚生労働省に投げかけているという段階だと思います。今買い物とか通院とかそういうふうに非常に高齢者の方々が移動に困難を感じている中で、こういう送迎の部分を少しやはり考えても良いのではないかなと思っています。事業所側からすれば、公共交通事業者へ送迎を委託してその委託を行政が補填する。正直言ってこうしてくれると非常に助かります。ですから、是非こういう部分を少し考えていただきたいというのが私の思いになります。</p>

田川課長	<p>国の審議会の中でも資料が出ていましたので、私も見ました。確かに公共交通機関の活用ということでできると良いのですが、なかなか今バス、それからタクシー等の事業者の運転手が不足しているということがありまして、路線バスとかその今維持がなかなかできていないということで、この前公共交通会議の中でも話がありました。運転手の確保をどうにかできないかということで市の方も考えていかないと、ということもありましたし、別府市の新聞に載っていましたが、移住してきて運転手になったら100万円ですかね。ということで出ていましたが、応募がなかなか無いということもあります。と言ってしまうと何も言えなくなってしまうのですが、先ほど宮永委員からも言われたライドシェアとかですね、そういったできる部分をなんとか探して、送迎の方は考えていきたいとは思っています。特に、買い物支援それから通院支援、そういったところも課題としてあがっておりますので、そのところはまた全国移動支援ネットワーク団体と協議しながら検討していきたいと思えます。</p> <p>本日の議事については、これで終了いたします。</p> <p>閉会あいさつ</p> <p>閉 会</p>
------	--